

## 第 93 号議案

### 財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

#### 1 財産の表示

| 所 在                      | 種別 | 構造・規模等                                | 備 考         |
|--------------------------|----|---------------------------------------|-------------|
| 豊後大野市犬飼町<br>田原 1414 番地 1 | 建物 | 鉄骨造り平屋建て<br>床面積：612.65 m <sup>2</sup> | 旧犬飼保健センター   |
|                          |    | 鉄骨造り平屋建て<br>床面積：54.00 m <sup>2</sup>  | 旧犬飼保健センター車庫 |

#### 2 相手方

所在地 豊後大野市犬飼町下津尾 4355 番地 10

名 称 社会福祉法人萌葱の郷

代表者 理事長 五十嵐 康郎

平成 26 年 11 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

#### 提案理由

旧犬飼保健センターの建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。